

令和 5 年度保険料率について

協会けんぽ（医療分）の 2021（令和 3）年度決算を
足元とした収支見通し（2022（令和 4）年 9 月試算）について

○ 試算の趣旨

- ・ 協会けんぽ（医療分）の 2021（令和 3）年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した 2023（令和 5）年度から 2027（令和 9）年度までの 5 年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注） 2022（令和 4）年 7 月 1 日公表

機密性 1

1. 2021年度の協会けんぽの決算について
(2022年7月1日公表)

協会けんぽの2021年度の収支【医療分】

(単位：億円)

収入	保険料収入 国庫補助等 その他 計	98,553 12,463 264 111,280
支出	保険給付費 前期高齢者納付金 後期高齢者支援金 退職者給付拠出金 その他 計	67,017 15,541 21,596 1 4,134 108,289
単年度収支差		2,991
準備金残高		43,094
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し（2023～2027年度）について

○ 2021年度の協会けんぽ（医療分）の決算を足元とし、一定の前提を置いて、5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。

○ 2022、2024年度に実施予定の被用者保険の適用拡大¹⁾の影響を試算に織り込んだ。

注： 1) 短時間労働者について、2022年10月に100人超規模の企業、2024年10月に50人超規模の企業まで被用者保険を適用することになった。また、短時間労働の公務員に適用される医療保険は2022年10月に協会けんぽから公務員共済に変更されることとなった。

○ 健康保険法等の改正²⁾による後期高齢者支援金の減少等を試算に織り込んだ。

注： 2) 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律

○ 今後の被保険者数等については、次の通りとした。

① 2022、2023年度の被保険者数の伸び率については、直近の協会けんぽの実績、適用拡大の影響等を踏まえて、2022年度▲0.2%、2023年度▲0.9%とした。

② 2024年度以降については、「日本の将来推計人口」（2017年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。

○ 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。

① 2022、2023年度の賃金上昇率については、直近の協会けんぽの実績等を踏まえて、2022年度1.9%、2023年度1.4%とした。

② 2024年度以降の賃金上昇率については、以下の前提をおいた。

表 1. 賃金上昇率の前提（2024年度以降）

ケース I	0.8% ³⁾
ケース II	0.4% ⁴⁾
ケース III	0.0%

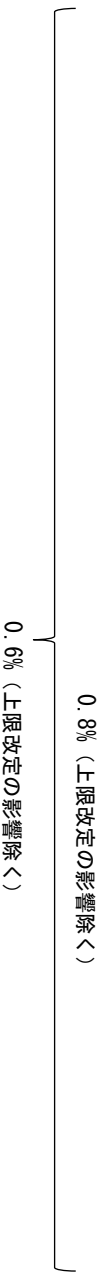
注： 3) 平均標準報酬月額を増減率の2015年度～2019年度の5年平均（2016年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）。

4) 平均標準報酬月額の増減率の2012年度～2021年度の10年平均（2016年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）を算出すると0.6%となるが、ケースIとの差が小さいため、ケースIとケースIIIの間となる0.4%とおいた。

(参考) 平均標準報酬月額推移

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
平均標準報酬 月額 (円)	275,402	276,224	278,143	280,521	283,550	285,315	288,770	290,748	290,305	292,677
対前年度比	0.1%	0.3%	0.7%	0.9%	1.1% (0.6%)	0.6%	1.2%	0.7%	▲0.2%	0.8%

※ 2016年度のカッコ内の数値は、標準報酬月額の上限定の影響(＋0.5%)を除いた場合のもの。



- 今後の医療給付費については、次の通りとした。
 - ① 2022、2023年度の加入者一人当たり伸び率については、直近の協会けんぽの実績等を踏まえて、2022年度1.0%、2023年度1.6%とした。
 - ② 2024年度以降の加入者一人当たり伸び率については、2016～2019年度(4年平均)の協会けんぽなどの医療費の伸びの平均(実績)を使用し、以下の前提をおいた。ただし、2016年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表 2. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提 (2024年度以降)

75歳未満	2.0%
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	0.4%

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用した。

機密性 1

3. 試算結果の概要

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

資金上昇率	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
I 0.8%で一定	保険料率 収支差 準備金 10.0% 5,400 48,500	10.0% 2,200 50,700	10.0% 1,800 52,400	10.0% 700 53,200	10.0% 200 53,300	10.0% ▲700 52,600
II 0.4%で一定	保険料率 収支差 準備金 10.0% 5,400 48,500	10.0% 2,200 50,700	10.0% 1,400 52,100	10.0% 0 52,100	10.0% ▲900 51,200	10.0% ▲2,200 49,000
III 0.0%で一定	保険料率 収支差 準備金 10.0% 5,400 48,500	10.0% 2,200 50,700	10.0% 1,000 51,700	10.0% ▲700 51,000	10.0% ▲1,900 49,100	10.0% ▲3,700 45,400

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

資金上昇率	2023年度 (令和5年度)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
I 0.8%で一定	9.8%	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%
II 0.4%で一定	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%	10.2%
III 0.0%で一定	9.8%	9.9%	10.1%	10.2%	10.4%

○保険料率を変更した場合

①2023年度以降 9.9% (単位：億円)

資金上昇率	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)	
I 0.8%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.9% 1,100 49,600	9.9% 700 50,400	9.9% ▲300 50,100	9.9% ▲800 49,300	9.9% ▲1,700 47,500
II 0.4%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.9% 1,100 49,600	9.9% 400 50,000	9.9% ▲1,000 49,000	9.9% ▲1,900 47,200	9.9% ▲3,200 44,000
III 0.0%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.9% 1,100 49,600	9.9% 0 49,000	9.9% ▲1,700 47,900	9.9% ▲2,900 45,000	9.9% ▲4,700 40,300

②2023年度以降 9.8% (単位：億円)

I 0.8%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.8% 100 48,600	9.8% ▲300 48,300	9.8% ▲1,300 47,100	9.8% ▲1,800 45,200	9.8% ▲2,700 42,500
II 0.4%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.8% 100 48,600	9.8% ▲600 48,000	9.8% ▲2,000 46,000	9.8% ▲2,800 43,200	9.8% ▲4,200 39,000
III 0.0%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.8% 100 48,600	9.8% ▲1,000 47,600	9.8% ▲2,700 44,900	9.8% ▲3,900 41,000	9.8% ▲5,700 35,400

③2023年度以降 9.7% (単位：億円)

I 0.8%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.7% ▲900 47,600	9.7% ▲1,300 46,300	9.7% ▲2,300 44,000	9.7% ▲2,900 41,200	9.7% ▲3,700 37,500
II 0.4%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.7% ▲900 47,600	9.7% ▲1,600 46,000	9.7% ▲3,000 43,000	9.7% ▲3,800 39,200	9.7% ▲5,200 34,000
III 0.0%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.7% ▲900 47,600	9.7% ▲2,000 45,600	9.7% ▲3,600 41,900	9.7% ▲4,900 37,000	9.7% ▲6,600 30,400

④2023年度以降 9.6% (単位：億円)

I 0.8%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.6% ▲1,900 46,600	9.6% ▲2,300 44,300	9.6% ▲3,300 41,000	9.6% ▲3,900 37,200	9.6% ▲4,700 32,400
II 0.4%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.6% ▲1,900 46,600	9.6% ▲2,600 44,000	9.6% ▲4,000 40,000	9.6% ▲4,800 35,100	9.6% ▲6,200 29,000
III 0.0%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.6% ▲1,900 46,600	9.6% ▲3,000 43,600	9.6% ▲4,600 38,900	9.6% ▲5,900 33,100	9.6% ▲7,600 25,500

⑤2023年度以降 9.5% (単位：億円)

I 0.8%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.5% ▲3,000 45,500	9.5% ▲3,300 42,300	9.5% ▲4,300 38,000	9.5% ▲4,900 33,100	9.5% ▲5,800 27,400
II 0.4%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.5% ▲3,000 45,500	9.5% ▲3,600 41,900	9.5% ▲5,000 37,000	9.5% ▲5,800 31,100	9.5% ▲7,200 24,000
III 0.0%で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,400 48,500	9.5% ▲3,000 45,500	9.5% ▲4,000 41,600	9.5% ▲5,600 35,900	9.5% ▲6,900 29,100	9.5% ▲8,600 20,500

注: 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

○保険料率；均衡保険料率

○賞金の伸び：2024年度以降0.8%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	98,600	98,900	99,900	100,500	101,400
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,800	13,100	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	111,000	111,700	113,000	113,800	114,900
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	70,000	70,600
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	113,000	113,800	114,900
収支差	5,400	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降0.4%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	98,600	98,800	99,800	100,300	101,300
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,200	13,400
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	111,000	111,700	112,900	113,700	114,800
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,800
収支差	5,400	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
保険料率	10.0%	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%	10.2%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降0.0%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	98,600	98,800	99,700	100,200	101,200
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,300	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	111,000	111,700	112,900	113,700	114,700
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,700
収支差	5,400	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
保険料率	10.0%	9.8%	9.9%	10.1%	10.2%	10.4%

(単位：億円)

注：上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

○保険料率 : 2023年度以降 9.9%

○賞金の伸び：2024年度以降 0.8%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	99,600	99,600	99,700	99,700	99,600
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,800	13,100	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	112,000	112,400	112,700	112,900	113,200
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	70,000	70,600
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	113,000	113,800	114,900
収支差	5,400	1,100	700	▲300	▲800	▲1,700
年度末準備金残高	48,500	49,600	50,400	50,100	49,300	47,500
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降 0.4%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	99,600	99,200	98,900	98,500	98,100
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,200	13,400
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	112,000	112,000	111,900	111,900	111,600
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,800
収支差	5,400	1,100	400	▲1,000	▲1,900	▲3,200
年度末準備金残高	48,500	49,600	50,000	49,000	47,200	44,000
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降 0.0%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	99,600	98,800	98,100	97,300	96,500
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,300	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	112,000	111,600	111,200	110,700	110,100
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,700
収支差	5,400	1,100	▲0	▲1,700	▲2,900	▲4,700
年度末準備金残高	48,500	49,600	49,600	47,900	45,000	40,300
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

(単位：億円)

注：上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

○保険料率 : 2023年度以降 9.8%

区分	2022年度 (令和4年度)		2023	2024	2025	2026	2027
			(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
収入	保険料収入(医療分)	100,300	98,600	98,600	98,600	98,600	98,600
	国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,800	13,100	13,300
	その他	200	200	200	200	200	200
	計	112,900	111,000	111,400	111,700	111,900	112,100
支出	保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	70,000	70,600
	前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
	後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
	計	107,500	111,000	111,700	113,000	113,800	114,900
収支差		5,400	100	▲300	▲1,300	▲1,800	▲2,700
年度末準備金残高		48,500	48,600	48,300	47,100	45,200	42,500
保険料率		10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2024年度以降 0.4%

収入	保険料収入(医療分)	100,300	98,600	98,200	97,900	97,500	97,100
	国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,200	13,400
	その他	200	200	200	200	200	200
	計	112,900	111,000	111,000	111,000	110,900	110,600
支出	保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
	前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
	後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
	計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,800
収支差		5,400	100	▲600	▲2,000	▲2,800	▲4,200
年度末準備金残高		48,500	48,600	48,000	46,000	43,200	39,000
保険料率		10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2024年度以降 0.0%

収入	保険料収入(医療分)	100,300	98,600	97,800	97,100	96,300	95,500
	国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,300	13,300
	その他	200	200	200	200	200	200
	計	112,900	111,000	110,600	110,200	109,800	109,100
支出	保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
	前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
	後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
	その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
	計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,700
収支差		5,400	100	▲1,000	▲2,700	▲3,900	▲5,700
年度末準備金残高		48,500	48,600	47,600	44,900	41,000	35,400
保険料率		10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

(単位: 億円)

注: 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

○保険料率 : 2023年度以降 9.7%

○賞金の伸び：2024年度以降 0.8%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	97,600	97,600	97,600	97,600	97,600
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,800	13,100	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	110,000	110,400	110,700	110,900	111,100
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	70,000	70,600
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	113,000	113,800	114,900
収支差	5,400	▲900	▲1,300	▲2,300	▲2,900	▲3,700
年度末準備金残高	48,500	47,600	46,300	44,000	41,200	37,500
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降 0.4%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	97,600	97,200	96,900	96,500	96,100
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,200	13,400
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	110,000	110,000	110,000	109,900	109,600
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,800
収支差	5,400	▲900	▲1,600	▲3,000	▲3,800	▲5,200
年度末準備金残高	48,500	47,600	46,000	43,000	39,200	34,000
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降 0.0%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	97,600	96,800	96,100	95,300	94,600
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,300	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	110,000	109,600	109,200	108,800	108,100
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,700
収支差	5,400	▲900	▲2,000	▲3,600	▲4,900	▲6,600
年度末準備金残高	48,500	47,600	45,600	41,900	37,000	30,400
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

(単位：億円)

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

○保険料率 : 2023年度以降 9.6%

区分	2022年度 (令和4年度)		2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
	保険料収入(医療分)	100,300	96,600	96,600	96,600	96,600	96,600
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,200	12,600	12,800	13,100	13,300
その他	200	200	200	200	200	200	200
計	112,900	109,000	109,000	109,400	109,700	109,900	110,100
保険給付費	67,800	68,500	68,500	68,900	69,400	70,000	70,600
前期高齢者納付金	15,300	15,800	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,000	111,700	113,000	113,800	114,900
収支差	5,400	▲1,900	▲1,900	▲2,300	▲3,300	▲3,900	▲4,700
年度末準備金残高	48,500	46,600	46,600	44,300	41,000	37,200	32,400
保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2024年度以降 0.4%

区分	2022年度		2023	2024	2025	2026	2027
	保険料収入(医療分)	100,300	96,600	96,600	96,200	95,900	95,500
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,200	12,600	12,900	13,200	13,400
その他	200	200	200	200	200	200	200
計	112,900	109,000	109,000	109,000	109,000	108,900	108,700
保険給付費	67,800	68,500	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,000	111,700	112,900	113,700	114,800
収支差	5,400	▲1,900	▲1,900	▲2,600	▲4,000	▲4,800	▲6,200
年度末準備金残高	48,500	46,600	46,600	44,000	40,000	35,100	29,000
保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2024年度以降 0.0%

区分	2022年度		2023	2024	2025	2026	2027
	保険料収入(医療分)	100,300	96,600	96,600	95,800	95,100	94,300
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,200	12,600	12,900	13,300	13,300
その他	200	200	200	200	200	200	200
計	112,900	109,000	109,000	108,600	108,200	107,800	107,100
保険給付費	67,800	68,500	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,000	111,700	112,900	113,700	114,700
収支差	5,400	▲1,900	▲1,900	▲3,000	▲4,600	▲5,900	▲7,600
年度末準備金残高	48,500	46,600	46,600	43,600	38,900	33,100	25,500
保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%

(単位: 億円)

注: 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

○保険料率 : 2023年度以降 9.5%

○賞金の伸び：2024年度以降 0.8%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	95,600	95,600	95,600	95,600	95,600
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,800	13,100	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	108,000	108,400	108,700	108,900	109,100
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	70,000	70,600
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	113,000	113,800	114,900
収支差	5,400	▲3,000	▲3,300	▲4,300	▲4,900	▲5,800
年度末準備金残高	48,500	45,600	42,300	38,000	33,100	27,400
保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降 0.4%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	95,600	95,200	94,900	94,500	94,100
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,200	13,400
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	108,000	108,000	108,000	107,900	107,700
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,800
収支差	5,400	▲3,000	▲3,600	▲5,000	▲5,800	▲7,200
年度末準備金残高	48,500	45,600	41,900	37,000	31,100	24,000
保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%

(単位：億円)

○賞金の伸び：2024年度以降 0%

区分	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)
収入						
保険料収入(医療分)	100,300	95,600	94,800	94,100	93,400	92,600
国庫補助等(医療分)	12,500	12,200	12,600	12,900	13,300	13,300
その他	200	200	200	200	200	200
計	112,900	108,000	107,700	107,300	106,800	106,200
支出						
保険給付費	67,800	68,500	68,900	69,400	69,900	70,500
前期高齢者納付金	15,300	15,800	14,600	14,400	14,300	14,300
後期高齢者支援金	20,600	23,300	25,100	25,900	26,300	26,800
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200
計	107,500	111,000	111,700	112,900	113,700	114,700
収支差	5,400	▲3,000	▲4,000	▲5,600	▲6,900	▲8,600
年度末準備金残高	48,500	45,600	41,600	35,900	29,100	20,500
保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%

(単位：億円)

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

被保険者数	2022年度	2023	2024	2025	2026	2027
	(令和4年度)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
被保険者数	25,100	24,900	24,700	24,500	24,300	24,100

(単位：千人)

総報酬額

(単位：億円)

賃金上昇率	2022年度	2023	2024	2025	2026	2027
	(令和4年度)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
I O. 8%で一定	1,002,900	1,008,200	1,007,100	1,007,600	1,007,600	1,007,500
II O. 4%で一定	1,002,900	1,008,200	1,003,100	999,600	995,600	991,600
III O. 0%で一定	1,002,900	1,008,200	999,100	991,700	983,800	975,900

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等(国庫補助の額を除く)の1か月の準備金(法定準備金)を積み立てなければならない(健康保険法施行令第46条第1項)。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

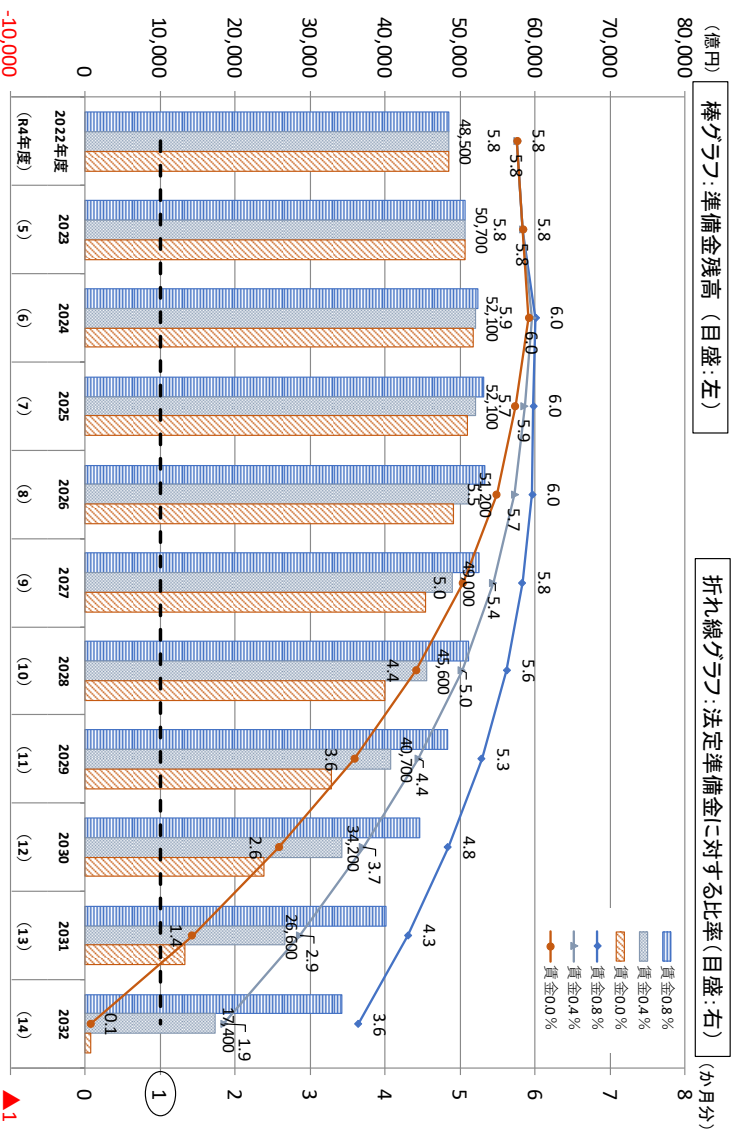
賃金上昇率	2022年度	2023	2024	2025	2026	2027
	(令和4年度)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
I O. 8%で一定	8,400	8,700	8,700	8,900	8,900	9,000
II O. 4%で一定	8,400	8,700	8,700	8,900	8,900	9,000
III O. 0%で一定	8,400	8,700	8,700	8,900	8,900	9,000

(単位：億円)

(参考試算)

来年度以降の10年間(2032年度まで)の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況(ごく粗い試算)

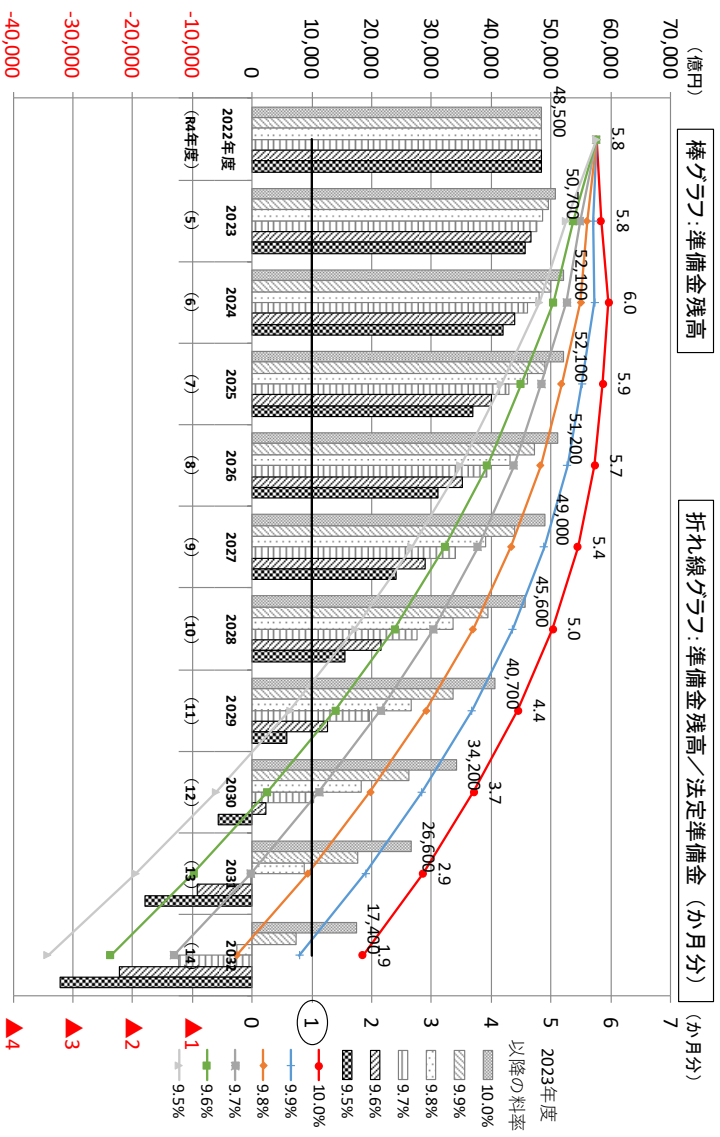
- 5年収支見通しと同様の前提において、平均保険料率を10.0%で維持した場合について、今後10年間(2032年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。



▲1

○ 5年収支見通しと同様の前提において、ケースⅡ（賃金上昇率0.4%）における2023年度以降の平均保険料率を10.0%～9.5%でそれぞれ維持した場合について、今後10年間（2032年度まで）の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

（ケースⅡ（賃金上昇率0.4%））



注: 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

令和5年度保険料率に関する論点について

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和3年度決算は、収入が11兆1,280億円、支出が10兆8,289億円となり、前年度に減少していた医療費が新型コロナウイルス感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加した。このことにより、収支差は2,991億円と前年度の6,183億円から大幅に減少した。
- ✓ 協会けんぽの今後の財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の要因により楽観を許さない状況である。
 - ・ 被保険者数の伸びが平成29年9月をピークに鈍化傾向にあることや、世界情勢の悪化に伴う資源価格の高騰等で不透明さが増す経済状況により、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できないこと。
 - ・ 医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移していることや、令和5年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加により、支出の増加が見込まれていること。
 - ・ 健康保険組合の令和4年度予算早期集計では、約7割の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、財政状況の悪化した組合が解散を選択し協会けんぽに移る事態が予想されること。
 - ・ 高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加等、医療費の伸びに大きく影響する不確定要素が存在すること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和5年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 保険料率の変更時期

≪現状・課題≫

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和5年度保険料率の変更時期について、令和5年4月納付分（3月分）からでよいか。

これまでの運営委員会における平均保険料率に関する運営委員の主な意見

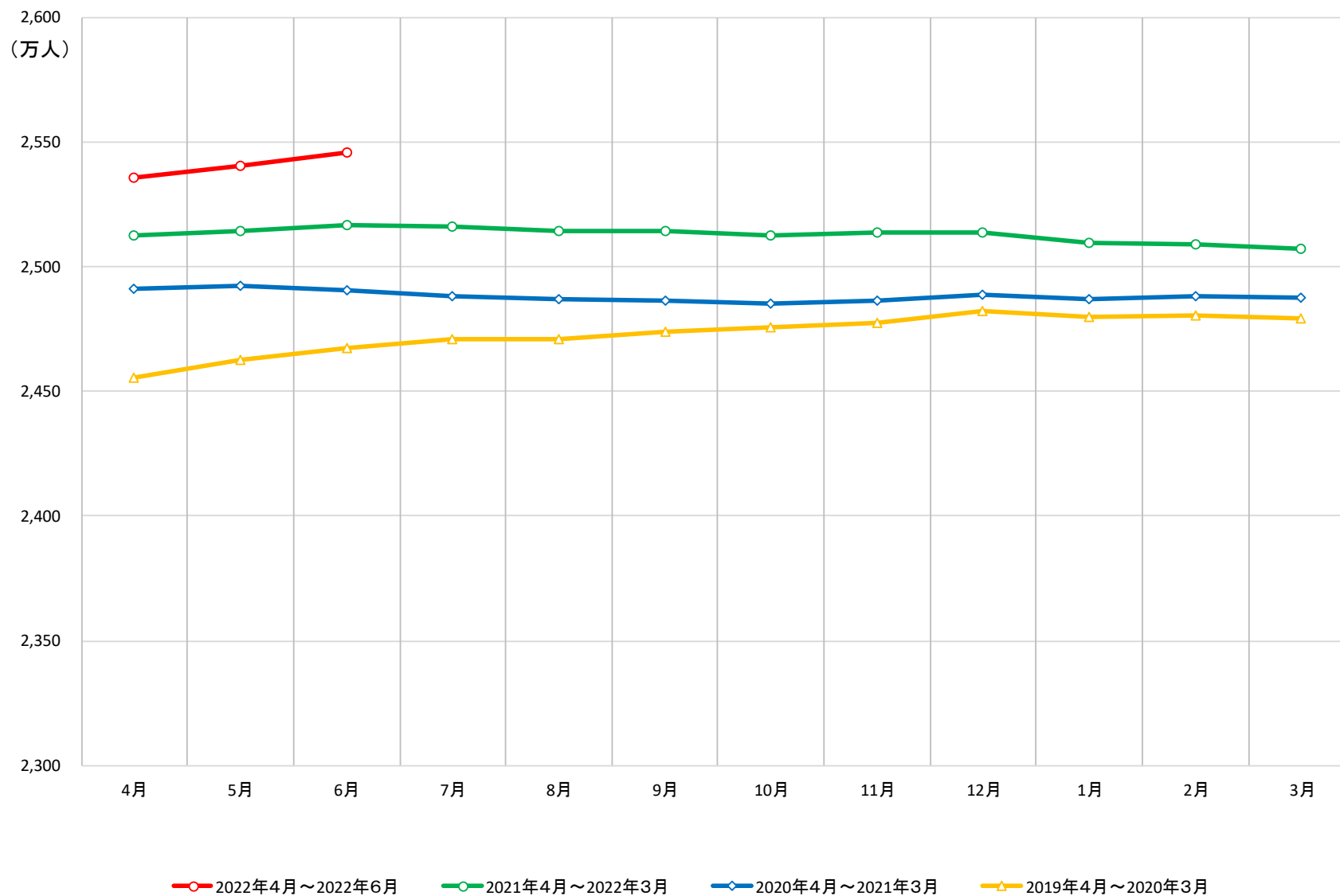
- 協会けんぽを取り巻く環境が大幅に変化する中で、保険料率や今後の財政運営について、従来どおりの議論をするだけでは事業主や被保険者の期待に応えられないと考える。被保険者数、総報酬、保険給付に基づく単純予測のみではなく、制度改正、薬価、物価、中小企業の経営など、様々な指標を加えて精緻な分析を行って、それに基づき保険料率を議論することがそろそろ必要なのではないか。また、その議論に基づく広報を強力に実施し、事業主、被保険者に現状をもっとご理解いただくことも重要である。医療費の伸びを考えると待ったなしの状況になっていることを改めてご理解いただいた上で、今後の保険料率の議論を進めていただくようお願いしたい。
- 今後の議論に向けて、わかりやすく示していくことが重要と考えている。単年度収支差と準備金残高の推移を見ても、準備金残高が5.2か月分に積み上がっている。今後、コロナ禍の長期化により、支部によっては、保険料率の引き下げを求める意見がこれまで以上に高まる可能性もある。こうした中で法定の準備金は1か月分とされていることや、全国平均保険料率10%が維持されてきたことを併せて考えると、今後の議論に際しては、これまで以上に納得感が重要になってくるのではないか。保険料率を引き下げた場合に収支がどうなっていくのかということについても推計を示していただき、より納得感が高まるような議論をしていくべきと考える。
- 事業主も被保険者もコロナの影響を受けており、平均保険料率は10.0%で下がらない状況にある。そんな中、健診・保健指導で、自己負担または事業主負担の軽減や対象拡大といった直接的な恩恵を受ければ、多少なりとも納得感に繋がるのではないか。
- 協会けんぽの財政状況は、赤字構造が続き、将来的にも不安定な状況が続くこと、さらに今後新型コロナウイルス感染症の再拡大や大規模災害などがないとは言えず、制度の安定的な運営のために、今は平均保険料率を現行の10%に維持する。そして将来的な保険料の引き上げにつながらないようにすることが重要だと感じる。準備金の残高が積み上がっている中で、特定健診等の補助率のアップを何とか実現し、平均保険料率10%を維持しながら、協会けんぽの運営を維持していただきたい。

令和5年度保険料率に関する論点について (参考資料)

協会けんぽの被保険者数の動向

被保険者数は、2021年度末では減少傾向にあったが、2022年度に入って、増加傾向に転じた。

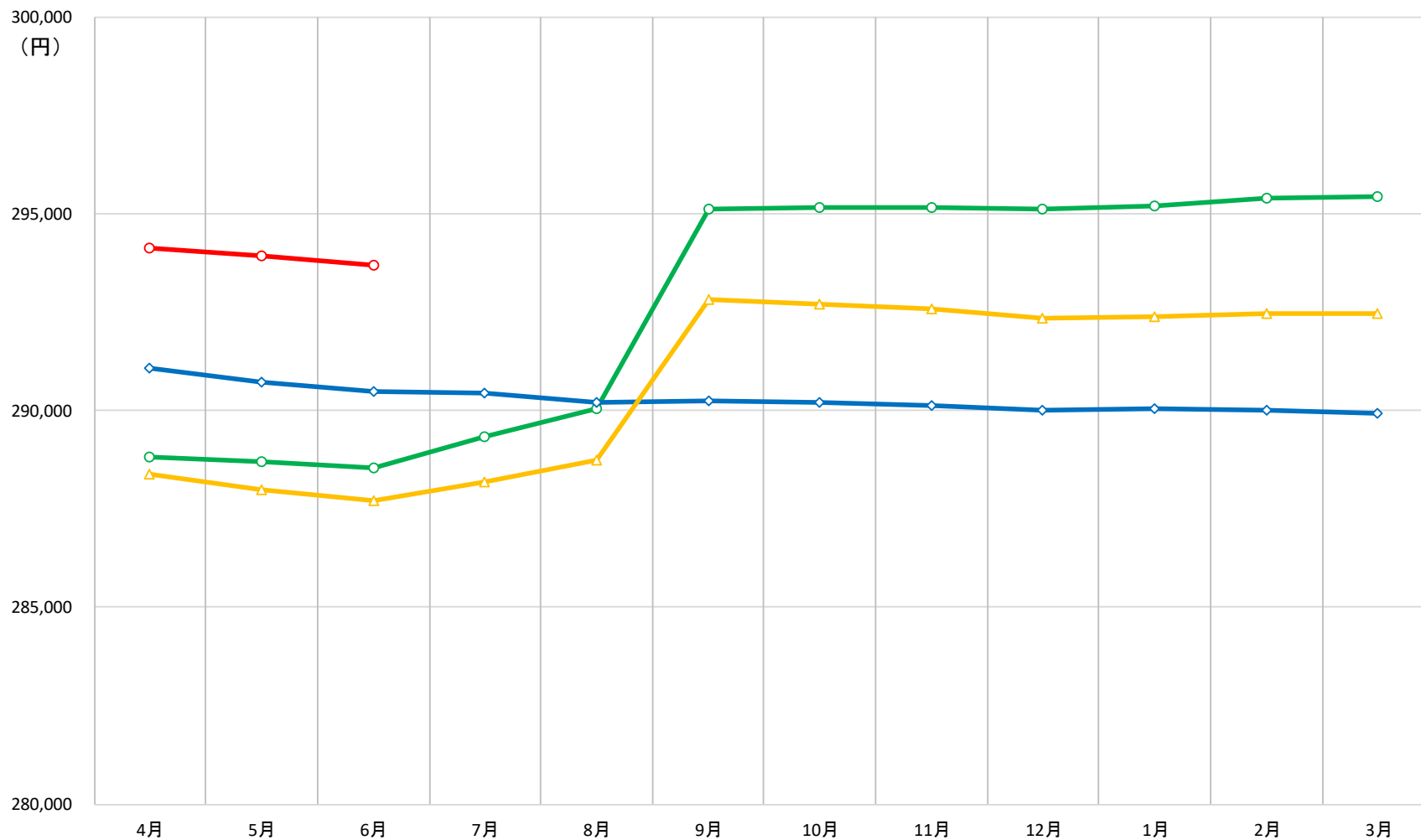
被保険者数の推移



協会けんぽの平均標準報酬月額の変動

平均標準報酬月額は2021年度末は緩やかに増加していたが、2022年度に入り、緩やかに減少している。

平均標準報酬月額の変動



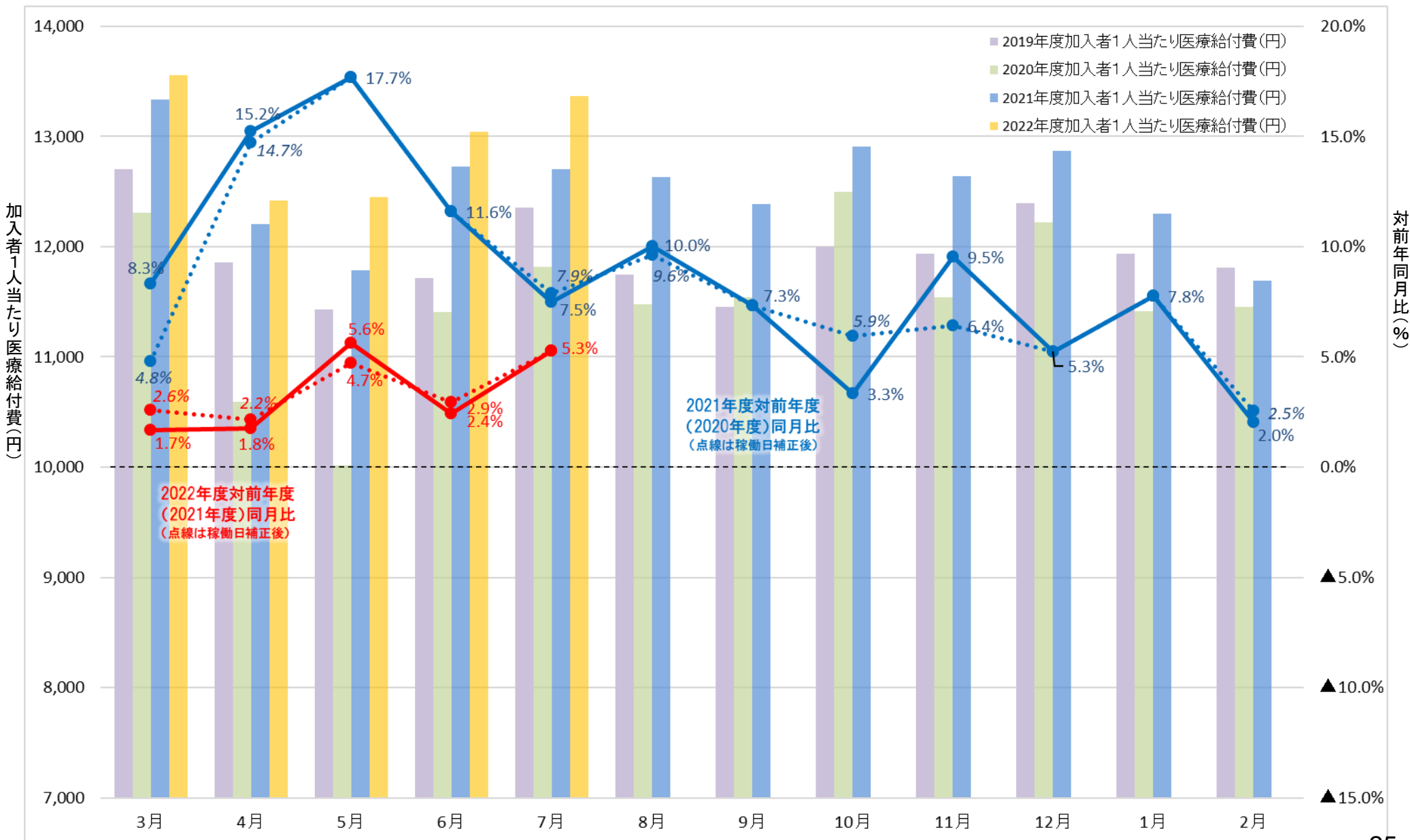
● 2022年4月～2022年6月

● 2021年4月～2022年3月

● 2020年4月～2021年3月

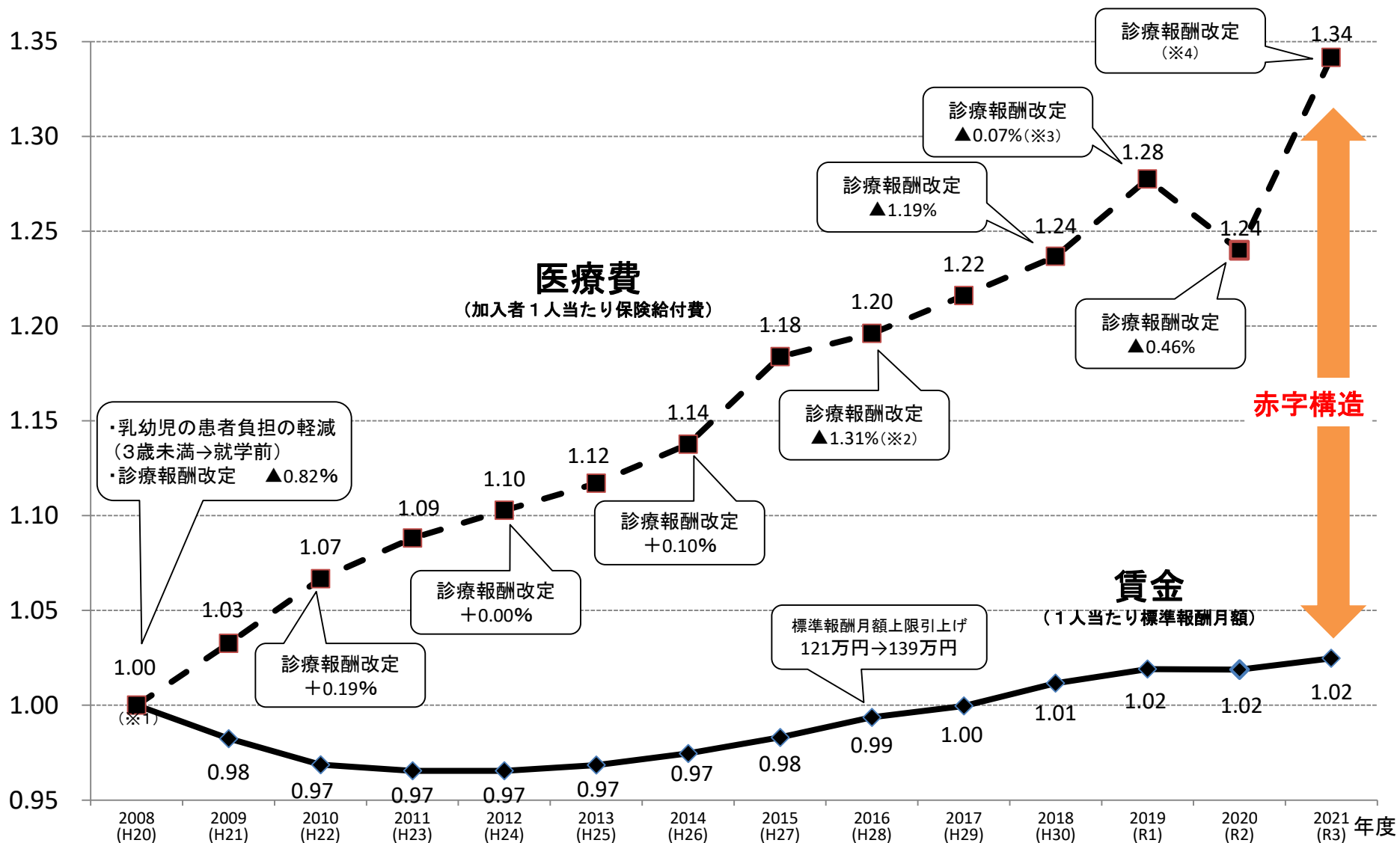
● 2019年4月～2020年3月

協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移



協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造

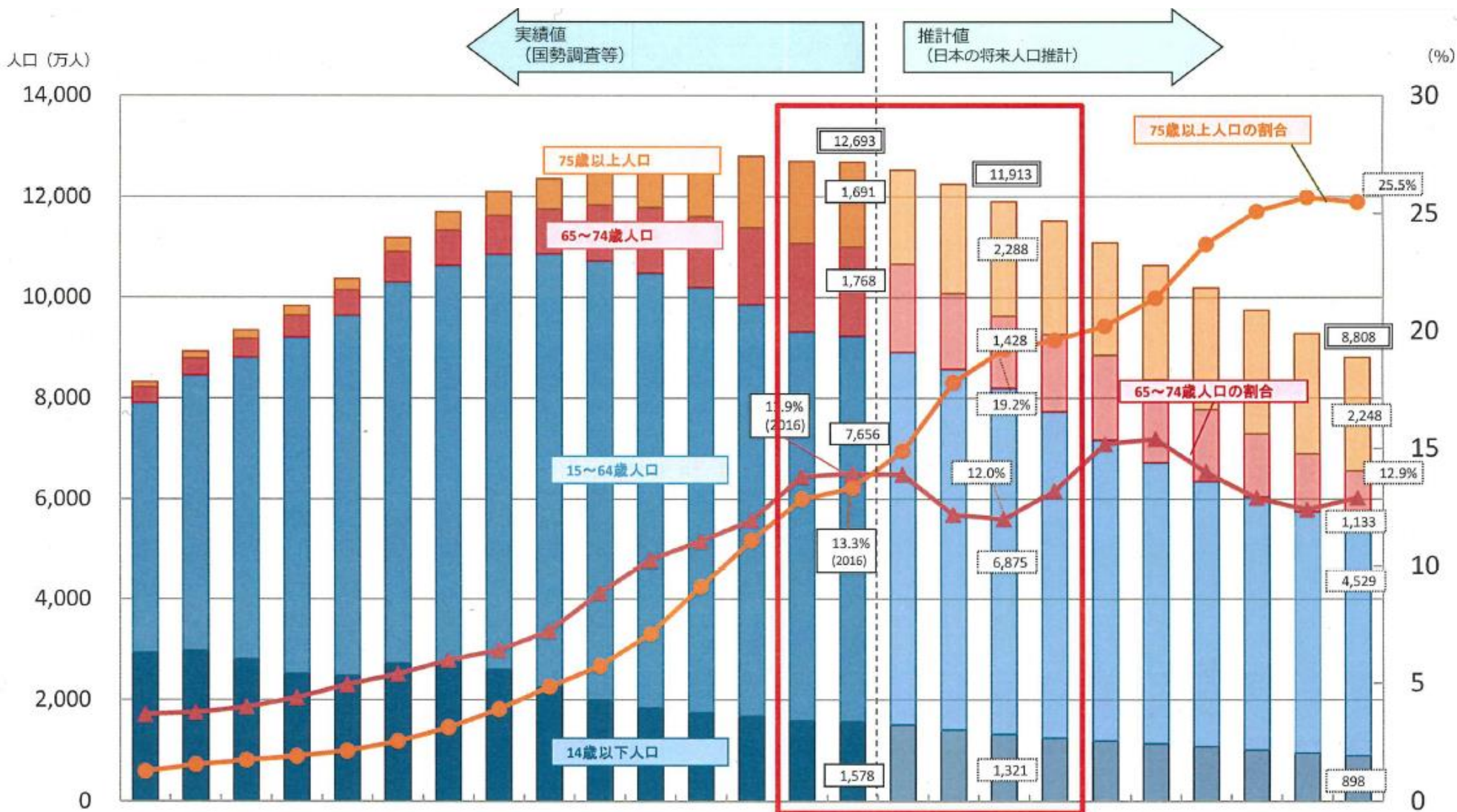


(※1) 数値は2008年度を1とした場合の指数で表示したもの。
 (※2) ▲1.31%は、2016年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。
 (※3) 消費税率10%への引き上げに伴い2019年10月より改定。
 (※4) R3年度より毎年薬価改定を実施。なお、R3年度の改定率は非公表(医療費▲4,300億円程度(国費▲1,000億円程度)の抑制との削減額のみ公表されている)。

総人口の推移

令和4年8月25日
第96回社会保障審議会介護保険部会
参考資料1(抜粋)

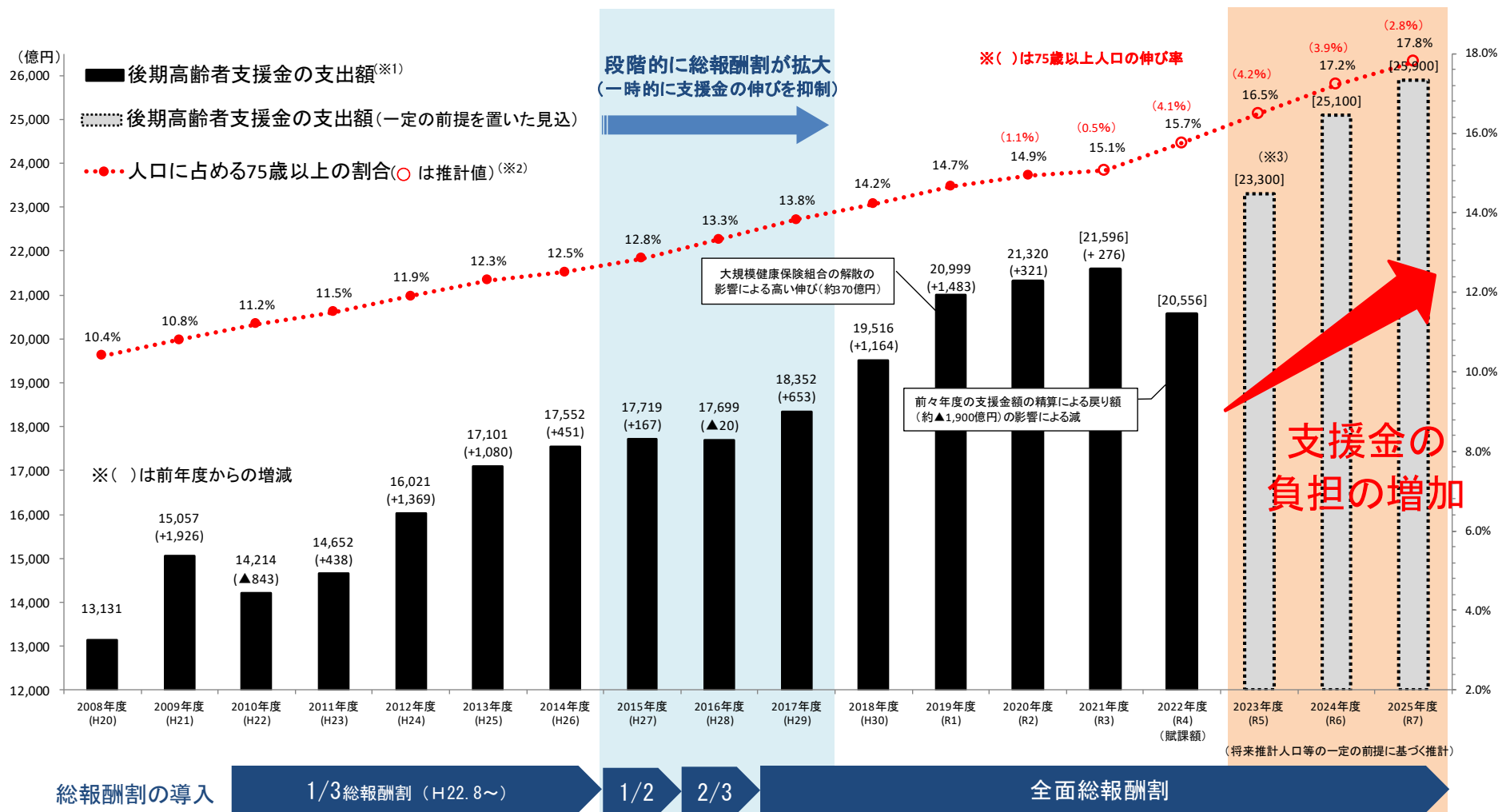
今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者(特に75歳以上の高齢者)の占める割合は増加していくことが想定される。



資料：2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」

協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、2022年以降は団塊の世代が75歳以上に達し始めるため、今後、大幅な増加が見込まれている。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額(当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額)である。

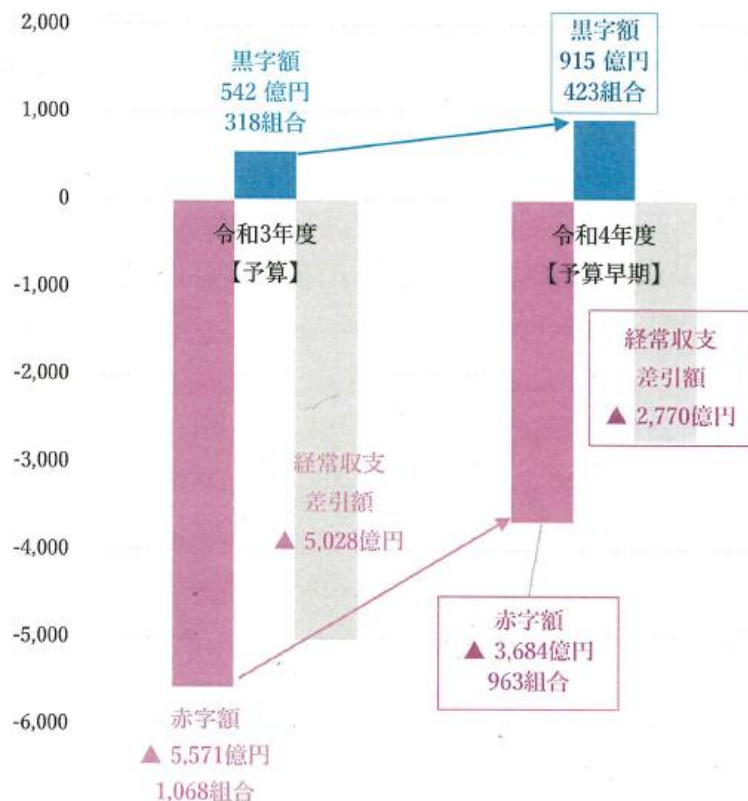
(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2020年度以前の実績は「高齢社会白書」(内閣府)、2021年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、2017年推計)による。

(※3) 2023年度以降の推計値は、百億円まるめ記載している。

令和4年度【予算】黒字423組合／赤字963組合の経常収支差引額

- 赤字組合は、前年度予算に比べ105組合減少して963組合（構成比：69.5%）となり、赤字総額は1,887億円減の▲3,684億円となる見通しとなっている。
- 一方、黒字組合は、105組合増加して423組合（構成比：30.5%）となり、黒字総額は372億円増の915億円となっている。

経常収支差引額（赤字組合・黒字組合）の状況



	令和4年度予算 (早期集計)	令和3年度予算	対前年度差
経常収入 (①)	8兆3,869億円	8兆1,215億円	2,653億円
経常支出 (②)	8兆2,723億円	8兆6,244億円	394億円
経常収支差 (①-②)	▲2,770億円	▲5,028億円	2,259億円
経常収支差【赤字】			
赤字総額	▲3,684億円	▲5,571億円	1,887億円
赤字組合数	963組合	1,068組合	▲105組合
赤字組合の割合	69.5%	77.0%	▲7.5p
経常収支差【黒字】			
黒字総額	915億円	542億円	372億円
黒字組合数	423組合	318組合	105組合
黒字組合の割合	30.5%	22.9%	7.6p

注) 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

医療技術の高度化に伴う高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載

- 近年、医療技術の高度化に伴い、高額な医薬品や再生医療等製品が薬価収載されている。(下表参照)
- これらの多くは、対象疾患が希少がんや難病など患者数が限定的であるが、オプジーボのように、効能・効果の追加により対象疾患が拡大し、医療費(薬剤費)に与えるインパクトが非常に大きくなる場合がある。

近年薬価収載された高額な医薬品や再生医療等製品の例

(以下の表は中央社会保険医療協議会資料等に基づき作成)

医薬品名	保険収載年月	効能・効果	費用 (薬価収載時)	ピーク時 予測患者数 (薬価収載時)	ピーク時 予測販売金額 (薬価収載時) (※3)
オプジーボ点滴静注	2014年9月	非小細胞肺癌等 (収載後、対象疾患が拡大)	約3,500万円(※1) (体重60kgで1年間の場合)	470人 (2021年度新規処方患者数 (推計): 約28,000人)(※2)	31億円 (2021年度販売金額: 1,124億円)(※2)
ステミラック注	2019年2月	外傷性脊髄損傷	約1,500万円(1回分)	249人	37億円
キムリア点滴静注	2019年5月	B細胞性急性リンパ芽 球性白血病等	約3,350万円 (1患者当たり)	216人	72億円
レブコビ筋注	2019年5月	アデノシンデアミ ナーゼ欠損症	約2億2,000万円 (体重60kgで1年間の場合)	8人	9.7億円
ゾルゲンスマ点滴静注	2020年5月	脊髄性筋萎縮症	約1億6,700万円	25人	42億円
ダラキューロ配合皮下注	2021年5月	多発性骨髄腫等 (収載後、対象疾患が拡大)	約43万円	69,000人	370億円
ウィフガート点滴静注	2022年4月	全身型重症筋無力症	約42万円	25,000人	377億円

(※1) 累次の薬価改定により、薬価収載時と比べ、価格が約78.7%引き下げられた。(100mg10mL1瓶の価格: 薬価収載時=729,849円、2022年4月時点=155,072円)

(※2) 小野薬品工業株式会社の2022年3月期決算資料に基づき作成。

(※3) 薬価収載時の算定薬価に基づく予測である。

令和2年5月13日

「高額医薬品の保険収載」にあたり

健康保険組合連合会
全国健康保険協会

本日の中央社会保険医療協議会において、希少疾患・難病治療薬である「ソルゲンス」の保険適用が承認された。

この「ソルゲンス」は、国内で価格が1億円を超えた初の超高額医薬品として注目を集めているが、1回の投与で高い効果が期待されているため患者にとっては保険適用を待ち望んでいた新薬であり、このような新薬については、費用対効果も考慮しながら適正な価格での速やかな保険適用を通じて、患者への適切な医療を確保することが何よりも重要である。

個人で負担しきれないリスクを確実にカバーしていくことは共助の仕組みである公的医療保険制度の責務である。現在、国難とも言える新型コロナウイルス感染症の治療に向けて、新薬の研究開発や既存治療薬の活用に向けた臨床試験が進んでいるが、国民の生命を守るためには、こうした医薬品についても有効性・安全性を確認した上で、速やかに公的医療保険でカバーすべきである。

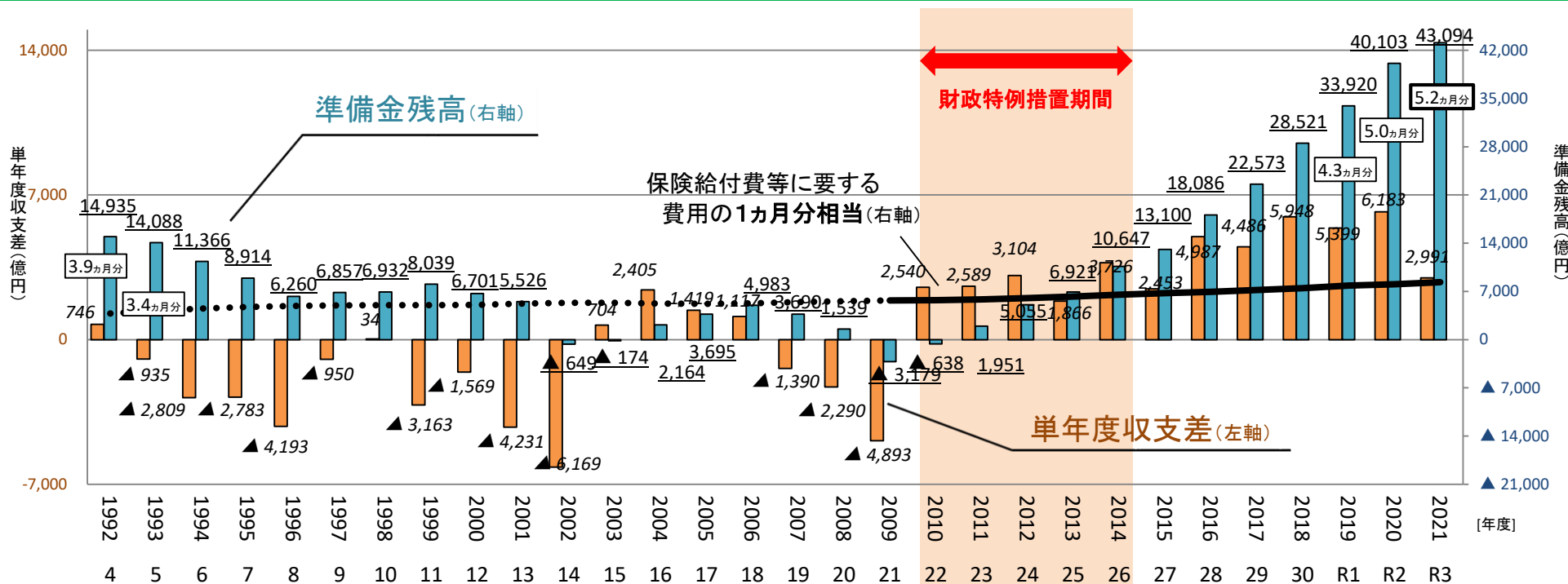
国民皆保険制度の存在は、今回のような不測の事態においても医療を支え、国民の生命を守ってきた。しかし、2022年以降、人口減少・高齢化等により医療保険財政がより危機的な状況に直面し、さらに革新的で高額な新薬の保険適用が今後も見込まれている。

医療の質向上につながる新薬を保険適用しながら国民皆保険制度を維持していくためには、既存医薬品に係る公的医療保険の給付範囲について、除外も含めて改めて見直しを検討することが喫緊の課題であり、まずは関係審議会において諸外国の事例も参考にしながら、保険診療下で相対的に必要度が低下した市販品類似薬の除外・償還率変更に向けた検討を早急に着手すべきである。

薬剤自己負担の引き上げなどの医療保険制度改革については、骨太の方針2019や全世界代型社会保障検討会議中間報告等を踏まえ、社会保障審議会医療保険部会において検討を行い、今夏に議論のとりまとめが行われる予定である。新型コロナウイルス感染症は未だ収束に至っておらず、その対応は最優先されるべきだが、「2022年危機」に向けて、医療資源の有効利用促進の観点から薬剤自己負担の引き上げを含めた保険給付範囲のあり方について、着実に議論を前進させるべきである。

以上

単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)



(1992年度)
・国庫補助率
16.4%→13.0%

(1997年度)
・患者負担2割

(2000年度)
・介護保険
制度導入

(2003年度)
・患者負担3割、
総報酬制へ移行

(2008年度)
・後期高齢者
医療制度導入

(2015年度)
・国庫補助率
16.4%

(1994年度)
・食事療養費
制度の創設

(1998年度)
・診療報酬・薬価等
のマイナス改定

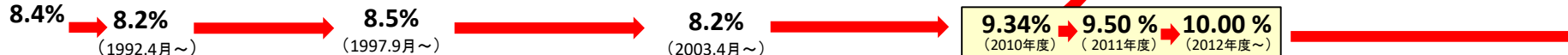
(2002・2004・2006・2008年度)
・診療報酬・薬価等の
マイナス改定

(2010年度)
・国庫補助率
13.0%→16.4%

(2016・2018～2021年度)
・診療報酬・薬価等の
マイナス改定

(2002年10月～)
・老人保健制度の
対象年齢引き上げ

保険料率

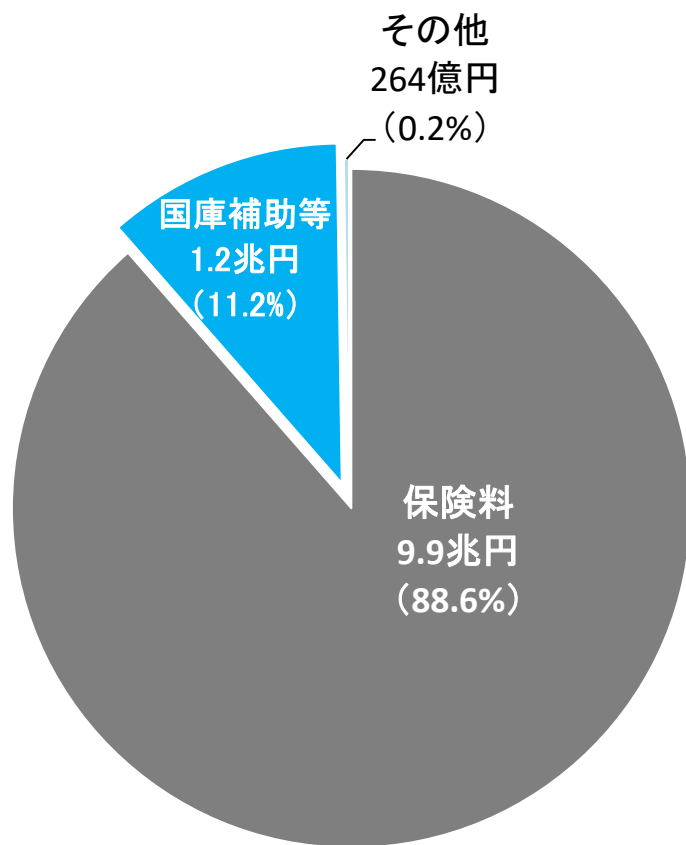


(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

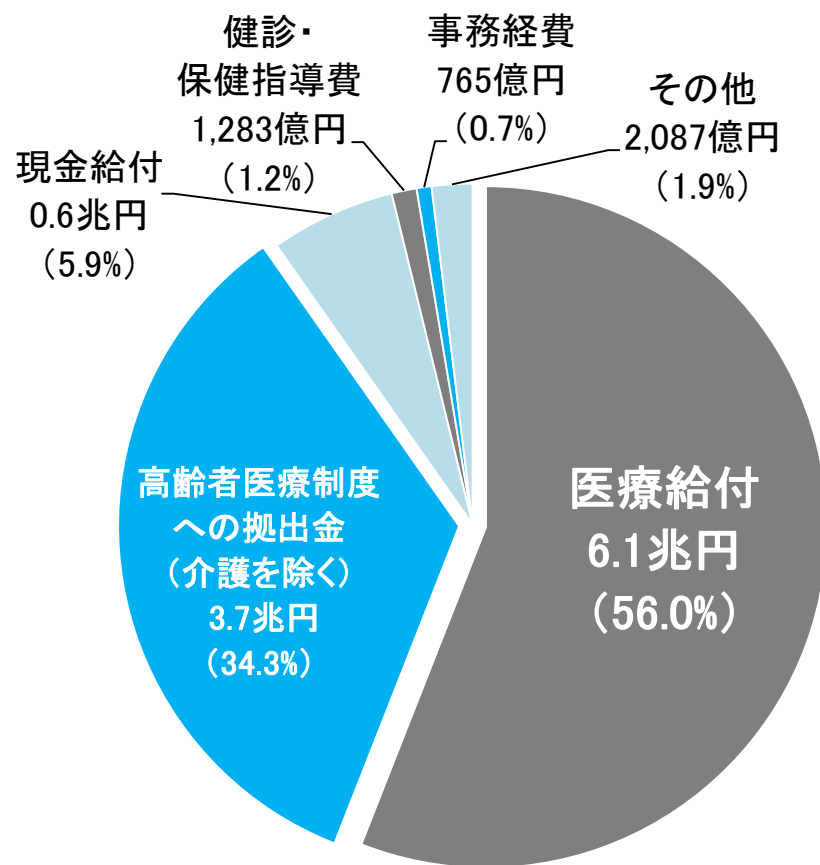
協会けんぽの財政構造（令和3年度決算）

- 協会けんぽ全体の支出は約10.8兆円だが、その約3分の1、約3.7兆円が高齢者医療への拠出金に充てられている。

収入 11兆1,280億円



支出 10兆8,289億円



第 89 回全国健康保険協会運営委員会（平成 29 年 12 月 19 日）

理事長発言要旨

- 平成 30 年度保険料率については、本委員会において 9 月以降 4 回にわたり精力的にご議論をいただき、委員長をはじめとする各委員の皆様には、厚く感謝申し上げます。
- 今回の議論に当たり、先ほどの資料 1 にも記載のとおり、協会の保険料率の設定には裁量の幅があり、財政状況の期間をどのように考えるかは選択の問題ではあるが、より中長期の財政見通しも踏まえながらご議論いただくため、委員の皆様からのご提案に基づき、今回は今後の保険料率のシミュレーションを新たに提示させていただきました。
- これを見ると、平均保険料率の 10%を維持した場合であっても、中長期的には 10%を上回るという大変厳しい結果となっている。このシミュレーションでは、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る財政の赤字構造が続いていくことや、団塊の世代が全て後期高齢者となっている 2025 年度以降も高齢者医療への拠出金が増大していくことが前提となっているが、医療費適正化等の保険者努力を尽くしてもなお、こうした前提は現実として直視せざるを得ない状況にあると考えている。
- 今回、運営委員や各支部の評議員の皆様からの意見では、平均保険料率 10%維持と引下げの両方のご意見をいただいた。従来から平均保険料率 10%が負担の限界であると訴えてきており、やはり中長期で見て、できる限りこの負担の限界水準を超えないようにすることを基本として考えていく必要がある。
- また、協会けんぽは被用者保険のセーブネットとしての役割が求められ、それを支えるために、厳しい国家財政の中でも多額の国庫補助が投入されていることも踏まえれば、加入者や事業主の皆様はもちろんのこと、広く国民にとって十分にご理解いただける保険料率とする必要があると考える。
- 以上を踏まえ、協会としては、平成 30 年度の保険料率については 10%を維

持したいと考える。

○ なお、激変緩和率については、平成 31 年度末とされた現行の解消期限を踏まえ、計画的に解消していく観点から、平成 30 年度は 10 分の 7.2 として 10 分の 1.4 の引き上げを厚生労働省に要望し、保険料率の変更時期については平成 30 年 4 月納付分からとしたいと考えている。

○ 最後に、来年度以降の保険料率についての議論のあり方について、一言申し上げたい。これまで 3 年間、財政的に余裕があるという恵まれた、しかし同時に議論が難しい状況において、翌年度の保険料率の議論を行ってきたが、先ほども申し上げたとおり、医療費の伸びが保険料のベースとなる賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造や更なる人口高齢化に伴う拠出金の増大は、容易に変わるとは考えられず、このため収支見通しが大幅に変わるとも考えにくい。

保険料率をどれほどのタイムスパン、時間の幅で考えるかは保険者としての裁量の問題、選択の問題であるが、私どもとしては、やはり中期、5 年ないし 2025 年問題と言われている以上、その辺りまで十分に視野に入れなければならないと考えている。3 回目の議論を終えるに当たり、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたいと考えている。

第 93 回全国健康保険協会運営委員会（平成 30 年 9 月 13 日）

理事長発言要旨

- 本日は、幅広いご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございます。
- 今回お話しいただいた、論点 1 の来年度（平成 31 年度）の保険料率についてどうするかというご意見の中で、そのことについては、やはり 10%、中長期的に考えても 10%維持のほうがよいというご意見と、10%維持はよいが、今このように協会が準備金が積み上がっていると、その積み上がっている準備金を自らの団体であるとか加入者や事業主に対して、10%維持が望ましいが、どう説明してよいかわからないとのご意見もいただきました。やはり、これだけ積み上がっているのだから、引き下げしてほしいのご意見も頂戴しました。
- 皆様の本当に素晴らしい様々なご意見を頂戴しましたが、昨年末にこの運営委員会でお話しさせていただきましたように、基本的には大きな変動がない限り、この料率に関しましては、中長期的に考えていきたいという基本は変わっておりません。
- これから、10 月、11 月、12 月に向けて、各支部でも評議会が開催されます。その評議会の中で、なぜ準備金が必要なのか、そしてどのようにして協会けんぽを長く安定的に維持できるのかということをきっちりとお話をさせていただきながら、本日、森委員と塩岡委員からもお話がありました。2040 年という本当に長期的なことも考えながら、私どもは安定的な運営をするために何をやっていかなければいけないのかということを考える必要があります。
- 私どもとしては、これから、このように準備金が積み上がってきているという非常に恵まれた環境の中で、将来、先ほど推計としているような数字を述べさせていただいておりますけれども、最悪の場合、2021 年度から赤字に転じてしまうというような財政状況の中で、その推計のようにならないように、保険者として様々な努力をし、その数字がもっと先に延びるようにする必要があると思っています。そういう努力をしていきますということで、大変長くなりましたが、基本的には中長期的に考えさせていただきたい。そして、これからの各支部での議論において、きちんとお話をさせていただきたいと考えております。

第 118 回全国健康保険協会運営委員会（令和 4 年 9 月 14 日）
理事長発言要旨

- 本日、運営委員の皆様より、私が平成 29 年 12 月の運営委員会において、「平均保険料率について、中長期で考えろ」と申し上げたことについての現状認識に関する質問をいただいたので、私の認識を申し上げます。まず、当時平均保険料率について中長期で考えろと申し上げたことについては、間違っていたと思っっている。
- 今回提示させていただいた今後の財政収支見通しの試算では、平均保険料率 10%を維持した場合であっても、数年後には単年度収支が赤字に転落する。2025 年には、団塊の世代がすべて 75 歳以上の後期高齢者になり、後期高齢者支援金の一層の増加が見込まれ、また、2040 年には 65 歳以上の高齢者人口が最も多くなり、今後我々の負担する医療費は確実に増えていく。
- 一方で、現在の平均保険料率 10%は、保険料をお支払いいただいている事業主及び被保険者の皆様の負担の限界水準であると認識しており、できる限りこの負担の限界水準を超えないように努力することが必要であると考えている。
- また、保有する準備金の水準については、現在猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症と同様、もしくはそれ以上の影響がある感染症が今後発生しないとは言えず、現在保有している約 4 兆 3,000 億円の準備金が本当に十分な水準であるかどうかは一概には言えないと考えている。大きな金額ではあるが、仮に 4,000 万人の加入者に一人当たり 10 万円分の医療費がかかったとしたら、すぐに吹き飛んでしまう金額でもある。
- 私としては、制度の持続可能性の確保を図り、効率的かつ質の高い医療を実現するよう国に対して働きかけていくこと、事業主及び加入者の皆様と協力しながら、保健事業に一層力を入れていくことによって、加入者の皆様が健康的な生活を送ることができるようにしていきたい。その結果、一人当たり医療費が増えないようになれば、できる限り長く、平均保険料率 10%を超えないようにすることができる。65 歳以上の高齢者人口が最も多くなる 2040 年に向けて、医療費適正化や健康寿命の延伸に最大限保険者の役割を果たしながら、できる限り長く平均保険料率 10%を超えないよう努力していきたい。これが私の「中長期で考えろ」ことに関する現状認識である。